

医療機器の共同利用計画について

- 平成 31 年 4 月の医療法の改正を受け、保健医療計画に外来医療提供体制の確保に関する事項（外来医療計画）を追加しました。
- 外来医療計画では、医療機関が新規に計画対象機器（※）を購入する場合には、当該機器の共同利用に係る計画を地域の協議の場（地域保健医療連携・地域医療構想調整会議）に提供することを依頼し、情報を共有することで効率的な活用を推進しています。
- 今後、中長期的に医療機器の共同利用に向けた取組を着実に推進していく観点から、改めて周知させていただきます。計画対象機器を購入する場合には、別紙作成例を参考に必要事項を記載した共同利用計画書を、下記まで提出いただくよう、お願いします。

※ 計画対象機器

- ・ CT（全てのマルチスライスCT及びマルチスライスCT以外のCT）
- ・ MRI（1.5テスラ未満、1.5テスラ以上3.0テスラ未満及び3.0テスラ以上のMRI）
- ・ PET（PET及びPET-CT）
- ・ 放射線治療（リニアック及びガンマナイフ）
- ・ マンモグラフィ

千葉県健康福祉部健康福祉政策課政策室

電話番号：043-223-2609 メール：khseisaku@mz.pref.chiba.lg.jp

(作成例)

年 月 日

医療機器共同利用計画書

千葉県知事 様

医療機関名

所在地

代表者名

医療機器の共同利用計画を別紙のとおり提出します。

(作成例)

別紙

共同利用の相手方となる医療機関

共同利用の対象とする医療機器

<input type="checkbox"/> マルチスライスCT (<input type="checkbox"/> 320 列以上 <input type="checkbox"/> 128 列以上 320 列未満 <input type="checkbox"/> 64 列以上 128 列未満 <input type="checkbox"/> 64 列未満)	台
<input type="checkbox"/> MRI (<input type="checkbox"/> 3 テスラ以上 <input type="checkbox"/> 1.5 テスラ以上 3 テスラ未満 <input type="checkbox"/> 1.5 テスラ未満)	台
<input type="checkbox"/> PET <input type="checkbox"/> PET - CT	台
<input type="checkbox"/> 放射線治療装置 (<input type="checkbox"/> リニアック <input type="checkbox"/> ガンマナイフ <input type="checkbox"/> その他)	台
<input type="checkbox"/> マンモグラフィ	台

保守、整備等の実施に関する方針

共同利用を行わない場合の理由

その他の必要事項